

## 令和4年度新城市女性議会

令和5年1月25日（水）午前10時～午前11時35分  
新城市議会 議場

開 会 午前10時00分

○花島志保議長 平成30年度に、女性議会に参加しました。花島志保です。本日、議長職を務めますので、よろしくお願いいたします。

まず、今日無事に女性議会が開催できたことを、本当にうれしく思います。コロナやインフルエンザにも負けず、そして、昨日の過去10年に1度レベルの最強の寒波という中、皆さん無事にこられたこと特に作手在住の守屋伸子議員が間に合って、無事に到着できたことを、本当によかったなと思います。

今日は女性の立場から、そして、一市民の目で見た新城市というものを、皆さんに発表させていただきます。皆さんの思い、そして過去に、ここに参加した47名の女性議員、みんなの思いは一つだと思います。新城市を良くしたい。市民がもっと住みやすく、そして魅力あるまちにしたい。そのような思いで、一人一人が抱えている質問をぶつけさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では、始めさせていただきます。本日の女性議会、一般質問における資料の提示、引用につきましては、二橋英莉議員と、木野田星良議員から、あらかじめ申し出があり、許可していますので、ご報告申し上げます。

ただいまから、令和4年度新城市女性議会を開会します。

初めに、下江市長から挨拶をいただきます。○下江市長 皆さんおはようございます。第7回の新城市女性議会の開催にあたり一言ご挨拶申し上げます。

まずは、皆様方には、女性議会の議員に応募いただき、そしてご出席いただきましたことに、この場を借りまして心より感謝申し上げます。

女性の声が市政に反映でき、そして女性が活躍できる社会の実現を、新城市は目指して、この女性議会の活動を続けております。皆さんこの議場という場が、緊張するような雰囲気があるのかなというふうに思われているのではないかと思います。どうか、普段通りの自分らしさで、肩の力を少し抜いて、お話をいただければなというふうに思っております。

す。

さて今日ご参加いただきました、4名の議員の皆さんにご登壇をいただきますが、ご質問に対しまして、1問目は、私がお答えします。そして、再質問での個々の具体的な項目や事業につきましては担当部長からお答えをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

これまで今日に向けまして、準備を重ねてこられたと思います。我々も皆さんの声を正面から受けとめて、市政の運営に今後生かしていきたいというふうに考えております。この女性議会の積み重ねが、市内の女性の方の発言をする勇氣、またきっかけになることを心から願っております。

皆さんのやりとりを楽しみにしながら、充実した場になるように努めて参りますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○花島志保議長 それでは、これより、女性議会、一般質問を行います。

一般質問の通告者は、二橋英莉議員、中野恭子議員、守屋伸子議員、木野田星良議員、以上の4人です。質問の順序は、一部順番を変更しております。3番目と4番目を入れ替えております。3番目が木野田星良議員、4番目が守屋伸子議員としてあります。よろしくお願いいたします。順次、発言を許可します。

最初の質問者。二橋英莉議員。

○二橋英莉議員 議長。

○花島志保議長 二橋英莉議員。

○二橋英莉議員 千郷地区の二橋です。よろしくお願いいたします。通告に従いまして、質問をさせていただきます。

私からは、「子育て情報ナビ咲くらの充実について」お伺いしたいと思います。私は3年ほど前に、新城市に嫁いできて、3歳の双子の男の子を育てています。双子の子が生まれたときは、ちょうどコロナが流行しだした時でした。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、1歳児教室など、様々な行事が中止になりました。私は慣れない環境での初めての育児に戸惑うことが多くありました。また、日中の子育て支援センターに行っても相談しようと思っても、1人で双子を連れて行くことは難しく、家で悩むことが多かったです。そんな時に、おうちで気軽に市の支援につい

て調べたり、相談できる環境があれば、悩みが軽くなるのではないかと考えました。

そこで3点質問します。新城市には「子育て情報ナビ咲くら」という情報サイトがあります。年齢別やケース別で、支援事業や相談窓口などを調べることができ、いつも利用させていただいています。ただ、使うにあたって、こんなことがあるといいなと思うこともあるので、この場を借りて伝えさせていただきたいと思います。

1点目、新城市家事育児支援事業は、支援を受ける保護者によって利用上限時間が異なります。私は双子の親だったので、子どもたちが2歳になる前日まで、上限100時間利用することができましたが、この制度を見つけることができませんでした。このように、多胎児ということで、対象の子の年齢や支援を受ける内容が変わることがあると思いますので、年齢別のところに多胎児ページを作ってもらえないでしょうか。

2点目、市役所に行き、相談し、申請書を書き、書類が不足していたら、再度出直したりと、1人で小さな子どもを連れて行くには、とても大変なことです。少しでも市役所の滞在時間を短くするために、「子育て情報ナビ咲くら」のホームページに、申請書類と申請に必要なものを掲載していただけないでしょうか。

3点目、「子育て情報ナビ咲くら」のホームページには、子育て相談の窓口が種類別で掲載されています。この相談窓口に相談しようとはっきり決まっている時もあれば、悩みが漠然としていたり、ただ、少し話を聞いて欲しかったりする時もあります。こちらをご覧ください。

すでに富山市が24時間365日、子育てに関する問い合わせに答える「子育て支援AIチャットボット」を実施しています。次のページをご覧ください。「子育て情報ナビ咲くら」にもこのような相談窓口を作っていないでしょうか。

以上、よろしくお祈りします。

○下江市長 議長。

○花島志保議長 下江市長。

○下江市長 はい。それでは3点質問をいただきましたので、お答えいたします。

まず、「子育て情報ナビ咲くら」のホーム

ページが育児の身近な情報源として活用していただいていることはとてもうれしく思います。「子育て情報ナビ咲くら」のホームページは市が運営業務を委託して、子育て情報誌咲くらのメンバーが子育て関連の情報収集をしたり、記事内容を更新しています。ご質問のホームページのトップページに載っている年齢別お役立ち情報の項目に、多胎児の項目を増やすことについては、ホームページの構成上わかりやすいものになると考えられますが、システム管理者など外部との調整が必要となるため、すぐにご要望にお答えすることは難しいと考えております。

まずは年齢項目、またはケース別で探す項目の中に、多胎児のページを増やしていくことで、利便性の向上を図っていきたいと考えております。その際には、多胎児を持つ保護者の方がどのような情報が必要なのか、具体的に教えていただけると、より役立つ情報になりますので、二橋議員のご協力もいただきたいと考えております。

続いて2点目の質問でございます。小さなお子様をお連れしての各種手続きや相談はとても大変なことだと思います。市では、市民の皆様のそれぞれの視点に立ち、気持ちよく、手続きが済まされるよう、親切で円滑な対応に努めております。お子様にお困りの様子が見られた場合は、こども未来課に在籍する保育士がお声掛けをして、お子様を見るなど、可能な限り、お客様の円滑な手続きをサポートしておりますので、お気軽にご来所ください。ご質問の申請書類や申請に必要なものの掲載についてであります。子育て情報ナビ咲くら」のホームページに、新城市のホームページへのリンクをもっと充実することで、適切な情報がお手元に届くよう調整を図って参ります。

続いて3点目の質問に対してのお答えです。「子育て情報ナビ咲くら」に子育てに特化したAIチャットボットのご提案については、すぐにご要望にお答えすることは難しいと考えております。

しかし、「子育て情報ナビ咲くら」の相談窓口として、公式LINEアカウントがあります。LINEの登録をすると、LINE上における相談ができます。「子育て情報誌咲くら」のメンバーでの回答が難しい場合は、

市の関係機関の担当者に聞いて返事をしたり、担当機関を紹介するなどの対応をして参りますので、こちらもお気軽にご利用いただきたいと思います。

また、市では、令和2年11月よりAIを活用して行政サービスを案内する、AIを活用した総合案内サービス「AIチャットボット」の運用を開始しました。妊娠や出産、子育てを含む市役所の手続きや制度等に関する質問に対して、AIが対話、チャット形式で自動回答するものであります。

本市のチャットボットを多くの方にご利用いただくことにより、精度が向上すると同時に、これまで以上に市民の声や要望が集まり、より市民に寄り添ったサービスの提供が見込まれることとなります。こちらもぜひご利用いただきたいと思います。

以上でございます。

○二橋英莉議員 議長。

○花島志保議長 二橋英莉議員。

○二橋英莉議員 では、1点目の再質問をさせていただきます。

多胎児家族と検索したときに、多胎児家族が受けられる支援や補助制度、また交流会などが一目でわかるように工夫をしていただきたいです。いかがでしょうか。以上について、お伺いします。

○城所健康福祉部長 議長。

○花島志保議長 城所健康福祉部長。

○城所健康福祉部長 はい。ご意見どうもありがとうございます。「子育て情報ナビ咲くら」のホームページを検索したときに、先ほど言われた支援であるとか、補助制度っていうものが、一目でわかるっていうことは、すごい大切なことだなというふうに思っております。まずは多胎児のページはわかりやすく検索できるように、それと保護者の皆さんが使いやすくするように、先ほど答弁申し上げましたけども。年齢項目のところであるとか、ケース別で探す項目の中に多胎児の内容を入れていくような形で、今後調整の方をしていきたいと思っております。以上です。

○二橋英莉議員 議長。

○花島志保議長 二橋英莉議員。

○二橋英莉議員 3点目の再質問をさせていただきます。「子育て情報ナビ咲くら」のLINEで子育て相談できることを知りません

でした。これは周知されていますか。もし周知されていないなら、登録時の最初のメッセージに「相談にのります」と一言あるといいと思います。また、返信に時間がかかるなら、「少し返信に時間がかかります」、「3日以内には返信します」などの一言があればいいと思います。いかがでしょうか。以上について、お伺いします。

○城所健康福祉部長 議長。

○花島志保議長 城所健康福祉部長。

○城所健康福祉部長 はい。「子育て情報ナビ咲くら」のLINEにつきましても、昨年の10月から運用を開始しております。現時点では登録者数が少ないということもありますので、今後LINEを活用した子育て相談については、積極的に周知の方をしていきたいと思っております。また、できる限り保護者の方の声に添えていけるように、今後調整の方をしていきたいと思っております。また、ご利用の方をいただくと大変助かりますよろしくお祈りします。

○二橋英莉議員 議長。

○花島志保議長 二橋英莉議員。

○二橋英莉議員 では、さらに3点目の再質問をさせていただきます。市のチャットボットの機能性を上げていただけませんか。他の市だと、最後に各課に問い合わせとなった場合は、電話番号やメールアドレスが表示されます。そのようにしていただくと、問い合わせが行いやすいと思います。以上について、お伺いします。

○城所健康福祉部長 議長。

○花島志保議長 城所健康福祉部長。

○城所健康福祉部長 はい。市のチャットボットの機能性を上げることににつきましては、毎月チャットボットの利用状況であるとか、相談内容。それと、AIによる回答内容につきまして、全部の課に精査、確認をして、随時バージョンアップの方を図っているところであります。ただいまご意見いただきましたその回答の最後に、問い合わせ先、電話番号とか、メールアドレスを入れることにつきましては、問い合わせが見ることによって、スムーズになりますので、今後市民の方が使いやすくなるように、今言われた問い合わせを入れるということは、取り組んでいきたいと思っております。以上です。

○二橋英莉議員 議長。

○花島志保議長 二橋英莉議員。

○二橋英莉議員 前向きな答弁ありがとうございます。「子育て情報ナビ咲くら」が充実することにより、今まで見つけることができなかった支援を見つけられたり、少しの悩みでも相談できるようになればいいと思います。これからも子育てしやすい環境の仕組みづくりをぜひお願いして、私の質問を終わりたいと思います。

○花島志保議長 二橋英莉議員の質問が終わりました。次に、2番目の質問者、中野恭子議員。

○中野恭子議員 議長。

○花島志保議長 中野恭子議員。

○中野恭子議員 新城地区の中野です。よろしく願いいたします。通告に従いまして質問をさせていただきます。

私からは、地域共生社会の実現に向けた、重層的支援体制整備事業などの各種取り組みについてお伺いしたいと思います。

私は現在、市内の障害福祉サービスに従事する傍ら、大学でソーシャルワークを学んでいます。これら活動の中で、地域生活課題について、どこの誰に、どうやって相談しているのかわからないという声を、非常に多く耳にします。実際私自身も、福祉を学ぶまで知りませんでした。このように、自分自身の生活のしにくさ、生きづらさ、自分では気づいていない課題や、課題の元となる出来事に対する周囲の気づきなど、相談できずに、制度の目からこぼれ落ちて、福祉に繋がりにくい人が、多くいるように感じます。そこで、3点質問させていただきます。

1点目。現在新城市では、一人暮らしの老年寄り、障がいを持つ方やその家族、引きこもりで社会から孤立している方、子育てのしづらさや、不安を感じている方、経済的に苦しんでいる方などの暮らしの困り感、生きづらさなどの地域生活課題に、どのように取り組まれていますか。住民はどこに相談すればよいのでしょうか。それは、いつでも、誰でも簡単にできますか。

2点目。地域生活課題を相談するにあたり、例えば、おじいちゃんが認知症で在宅介護を必要とし、お父さんが失業し、生活も苦しく、子どもが重度心身障害だけど、医療的ケアを

必要とするため、ショートステイ先が見つからず、ケアラーが精神的に追い詰められてしまうなどの近年多く見られる、複雑化、複合化した課題に対して、支援体制整備はされているのでしょうか。整備されているならば、誰がどのように取り組まれているのでしょうか。

3点目。次に、地域共生社会の実現に向けた取り組みとして、社会福祉法第106条の4にある、重層的支援体制整備事業についてお伺いします。市町村は、地域生活課題の解決に資する、包括的な支援体制を整備するため、重層的支援体制整備事業を行うことができるとあります。蒲都市、豊橋市、豊川市と、近隣の市町村では、取り組みがすでに始まっています。新城市は取り組まれる予定はありますか。すでに取り組まれているならば、内容や進捗など、現状を教えてください。以上、よろしく願いいたします。

○下江市長 議長。

○花島志保議長 下江市長。

○下江市長 それでは、3点ご質問をいただきましたので、お答えします。

まず1点目の質問に対してでございますが、まず、お困りのことがありましたら、市役所の福祉課、高齢者支援課、子ども未来課などの窓口にご相談ください。そこでお話を伺い、それぞれの担当する部署にお繋ぎをさせていただきます。気になることがあれば、ご相談をしていただきたいと思います。それぞれの主な相談支援機関としましては、高齢者については地域包括支援センター、障がい者については各相談支援事業所、ひきこもりについては児童療育支援室、子育てについては子育て世代包括支援センター、家計が大変で生活に困って見える方については、くらし・しごとサポートセンターとなっています。

次に、2点目の質問に対するお答えです。本市でも複雑化、複合化した案件が多く見られるようになりました。そうした中、相談を受けた各相談支援機関では、その生活課題を解決するための関係機関と連携し、特に複雑化、複合化し、様々な問題が重なっている課題に対しては、協働しながら、課題の解きほぐしや役割分担を行い、場合によっては相談者本人を交えた上で、関係機関が集まって検討会議を行うなど、取りこぼしのない支援、

相談者に寄り添った形での支援に努めています。

例えば、ご質問いただいたようなご家庭ですと、ご家族全体を取り巻く問題を考えるため、このご家庭に関わる関係機関が集まってケース会議を開くこともあります。おじいちゃんには地域包括支援センターや高齢者支援課で認知症の対応や介護サービスの利用などの支援を、お父さんには福祉課や社会福祉協議会で生活困難者に対する支援を、お子さんには福祉課やこども未来課、障がいの相談員等専門機関、それぞれで個別に考えるだけでなく、どの支援機関に関わった場合でも気になることは関係する部署と情報を共有し、協力し合えるような体制を作っています。

続いて3点目の質問に対するお答えです。

これまでの福祉制度は、子ども、障がい者、高齢者、生活困窮者といった、対象者ごとの支援体制でしたが、課題が複雑化していたり、制度に合致しないケースや、支援を必要としている方が自ら相談に行く力がなく孤立しているケースなど、福祉制度と支援ニーズとの間にギャップが生じてきました。

こういった背景から、創設されたのが、重層的支援体制整備事業で、これまでの課題毎の対応に加えて、複雑に重なった課題全体をとらえた支援体制を構築していくというものであります。重層的支援体制整備は、世代を問わず受け入れる相談支援、社会との繋がりを回復する参加支援、地域の方々による気かけ合える地域づくり支援を連携しながら、実施していくことだと認識しています。

さらに、SOSが出せない方や支援が必要なのに、本人に困りごと、困り感がない方など、社会的孤立に対応できる体制整備は急務であると感じています。

参加支援や地域づくり支援においても、企業や市民の方と顔の見える関係づくりに努め体制整備に向け準備を進めているところであります。以上でございます。

○中野恭子議員 議長。

○花島志保議長 中野恭子議員。

○中野恭子議員 では、3点目の再質問をさせていただきます。

先ほどの答弁の中に、SOSが出せない方や、支援が必要なのに、本人に困り感がない方など、社会的孤立に対応できる体制整備は

急務であると感じています、とありました。

私自身、相談の声を上げることができない住民に対しては、アウトリーチ等の支援者が出向く方法で支援に当たる必要があると考えます。他の市区町村でもすでに導入し、取り組まれている、地域で活動するコミュニティソーシャルワーカーというものがあります。このコミュニティソーシャルワーカーとは例えるなら高齢、障害、医療、教育、就労、家庭、司法などジャンルを跨いで絡み合った課題に対して、縦割りではなく、横断的支援に当たることのできる福祉専門職のことであります。そして現在新城市では、高齢者に対してのコミュニティソーシャルワーカーはすでにご活躍されています。

そこで質問です。現在ある高齢者を対象としたコミュニティソーシャルワーカーを新生児から高齢者、すべての新城市民を対象としたコミュニティソーシャルワーカーとして拡大導入する計画はありますか。以上について、お伺いいたします。

○城所健康福祉部長 議長。

○花島志保議長 城所健康福祉部長。

○城所健康福祉部長 はい。現在問題が複雑化、複合化した問題がいろいろ新城市でも出ております。

そのニーズに対応する支援整備を、支援体制を整備していくということで、コミュニティソーシャルワーカーの導入というものが、大変重要であります。先ほど言われた高齢に対する相談というか、ふれあい相談センターのところに、高齢者の相談ということで窓口があります。ただそこで、先ほど言われた障がいであるとか、子どもであるとか、複合的な相談となると、いろいろ人材の確保っていうところが、問題がありますけれども、市としては先ほど答弁したように急務であるというふうに考えておりますので、今後関係機関と調整を図りながら、真剣に取り組んでいきたいと思っております。以上です。

○中野恭子議員 議長。

○花島志保議長 中野恭子議員。

○中野恭子議員 3点目の再質問をさせていただきます。住民に一番わかりやすいという場所で、まずは、誰もが知る市役所に、地域生活課題の相談窓口として、福祉専門職であるコミュニティソーシャルワーカーの配置を

希望します。いかがでしょうか。以上について、お伺いします。

○城所健康福祉部長 議長。

○花島志保議長 城所健康福祉部長。

○城所健康福祉部長 はい。ご意見ありがとうございます。先ほど高齢者につきましては、ふれあい相談センターということで答弁させていただきましたけれども、人材の確保であるとか、財源にも限りがありますので、導入することになれば、最も効果的な場所を、関係機関と調整をして進めていきたいと思っております。以上です。

○中野恭子議員 議長。

○花島志保議長 中野恭子議員。

○中野恭子議員 ご検討していただけるようでありありがとうございます。このコミュニティソーシャルワーカーの市役所配置が地域住民の誰でも簡単に相談できる体制づくりの一步となることを願い、新城市福祉従事者がやりがいを持って働き続けることができるまちづくり条例にもある、福祉従事者がやりがいを持って働き続けることができる地域社会の実現に向けての取り組みの一つとして、ご支援いただくことをお願いして、私の質問を終わりたいと思っております。ありがとうございました。

○花島志保議長 中野恭子議員の質問が終わりました。この際、再会を10時45分とし、休憩します。

(休憩)

○花島志保議長 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。3番目の質問者。順番を変更しております。木野田星良議員。

○木野田星良議員 議長

○花島志保議長 木野田星良議員。

○木野田星良議員 八名地区の木野田です。よろしくお願ひいたします。通告に従いまして、質問をさせていただきます。

私からは、新城市の知名度アップについてお伺いしたいと思います。

現在、私は33歳で18歳から名古屋や東京に出て、去年新城市に戻ってきて住んでおります。どこに住んでも必ず出身地の話題になりますが、新城市というと、東京はもちろんのこと、名古屋であっても、どこそれと言われること、以前から残念に思っております。

た。新城市は温泉街もあり、春は桜、夏はキャンプやバーベキュー、秋は紅葉と季節ごとに楽しめる場所もあるのに、知らない人が多いのは、県外の方への発信力が足りないからだと考えます。名古屋からも近く、そういう場所がたくさんあることを、もっとたくさんの方に知っていただくことで、新城の活性に繋がると思います。また、市民の方の仕事や、住みやすいまちづくりに繋がるのではないのでしょうか。そこで、観光や飲食と例えば、若者はInstagramで検索する時代ですので、Instagramについてご紹介させていただきたいと思っております。

以前は、雑誌やテレビなどが、情報収集としては主流のツールでしたが、今や、あまり見なくなり、30代の私もテレビや雑誌は家にありません。では、今何で行きたい場所やおすすめスポットを探すかと言いますと、SNSです。Instagramは、特に観光スポットや飲食店などを検索するのに長けていると言われており、素敵な写真を見て、ここに行きたいと思ったら、簡単にその場所の情報を調べたり、住所まで特定できるので、若者にとって今や欠かすことのできない便利なツールとなっております。

また、今の時代、飲食店やサロンなど、店舗の集客にとっても役立っております。そこで、Instagramの活用方法についてご紹介させていただきますので、画面、スクリーンにご注目ください。

例えば、東京に旅行に行くときに、銀座周辺の情報が欲しいとします。そうしましたら、ハッシュタグ銀座と検索すると、たくさんの観光スポットや飲食店、サロンなどが出てきます。近くのお店を調べたり、特定のお店を探すことも可能です。

次のページをお願いします。お隣の豊橋市と新城市を検索して比較してみました。豊橋市は、お店の方や一般の方などがたくさん投稿しており、お店を検索するのに、とても便利だと思う一方で、新城市は関係のない投稿が出てきたり、豊橋市、豊川市のサロンが出てきてしまいました。それだけ新城の投稿者が少なく、Instagramを活用して情報発信している人がいない現状がよくわかります。もっと市外からの観光客を呼ぶには、商店街の方、まちの方がSNSに力を入れる

べきだと考えますそこで2点質問します。

1点目。今や、個人が発信力を持つ時代です。行政からの発信よりも、口コミなどの個人の影響力の方が強いと考えます。新城市の発信をするSNSの塾のようなものを作り、地域の方たちで新城のいいところを発信するのはいかがでしょうか。

入塾された方たちは、個人の発信力が得られるので、今後それが仕事に繋がって、夢をかなえる手助けになると思います。いかがでしょうか。

2点目。新城の知名度を上げるために、今行っている取り組みがあれば、ぜひ教えてください。以上、よろしくをお願いします。

○下江市長 議長。

○花島志保議長 下江市長。

○下江市長 まず1点目の質問に対するお答えでございます。木野田議員がおっしゃるように、SNSの普及に伴い個人の発信を起点としたムーブメントや社会的なインパクトなど、個人が発信力を持つ時代であることは十分認識しております。木野田議員からは、新城市のことを発信するSNS塾を開催し、市民一人一人が新城市のことを発信していくというご提案をいただきました。多くの方に見ていただく発信力の養成、そして多くの方に見ていただくことで、収入や夢にも繋がるとても魅力的な方法だと思われました。

市では、広報紙やホームページのほか、LINEやFacebook、Twitterで市の情報を発信しているところですが、どうしても公平性、公正性を意識した内容であり、固いイメージとなってしまいます。現在のところ、SNS塾の開催の予定はございませんが、他市の事例なども研究して参りたいと考えております。木野田議員におかれましてもぜひ、新城市の魅力発信にご協力をお願いしたいと思います。

続きまして、2点目の質問に対するお答えでございます。知名度を上げる取り組みについてですが、今回、木野田議員が取り上げられている発信力について、毎月発行している広報紙による発信はもちろんですが、マスメディアを活用した情報発信をはじめFacebook、Twitter、YouTubeなどのSNSでの情報発信は、公式アカウントを持ち、行っています。この他にも、地域

の名産品や独自のサービスをその地域のイメージと結びつけてブランド化するブランディングについても、高速乗合バス「山の湊号」の停車地である藤が丘にアンテナショップを設置しています。

また、移住定住者の獲得に向けて、間もなくウェブページを開設し、情報発信を始めます。あわせて国内で唯一、1ヶ所で全国の移住情報を手に入れられる場所である東京有楽町のふるさと回帰支援センター、ここには年間5万人の訪問があります。このふるさと回帰支援センターを有効に利用するため、このセンターへ派遣されている愛知県担当職員との連携を図っています。これにより、移住定住に関連する新規就農者の確保に関する市のイベントをセンターのホームページで周知し、センターへ移住相談に来られた方に、イベントの紹介をしていただいております。こうした取り組みにより、移住するなら新城、定住するなら新城と、移住定住先に本市を選択していただけるようにも取り組んでいるところでございます。以上でございます。

○木野田星良議員 議長。

○花島志保議長 木野田星良議員。

○木野田星良議員 はい。ご回答ありがとうございます。

様々なところで、新城のPRに励んでおられるのが、よくわかりました。今、コロナがやりだしたのを機に、仕事がリモートに変わって、どこにいても仕事ができる方が増えたので、都会の方たちが田舎に引っ越したい方も増えたと思います。

また、旅行は国内旅行をされる方が増えたので、このタイミングで、ぜひ新城に地方から足を伸ばしていただきたいと思います。では、1点目の再質問をさせていただきます。

以前タイ航空がPRのために、インフルエンサーを集め、ツアーを行っていました。私も招かれ、参加しました。新城市でも、インフルエンサーを集め、市をPRしてもらうツアーを定期的で開催したらいかがでしょうか。Instagramでの拡散は影響力のあるインスタグラマーにお願いし、投稿してもらうのが一番早いと考えます。SNSの塾をして、新城のお店ごとにインスタを始めてもらい、インスタグラマーに情報を拡散してもらうのがいいと考えますが、いかがでしょうか。



以上、1点についてよろしく申し上げます。

○西村企画部長 議長

○花島志保議長 西村企画部長。

○西村企画部長 はい。ご質問ありがとうございます。私からは、市の情報発信に関する考え方について少しお話をさせていただきたいと思います。

先週、ある事業に関する報告を兼ねまして、大学生の方たちとお話をする機会をいただきました。その際に、情報格差に対するスピード感、質と量をなども含めて、私たちが考えている以上に重要であるということがわかりました。その他にも、多くの企業さんとお話する機会も持たせていただいたりする立場でありますので、そうした中で、今木野田議員がおっしゃるように、そのホームページの構成だとか、その発信も含めて、その内容や連携だとか、そうしたこともとても重要な要素でありますので、自治体としては発信について、限界もあるので、専門家の知恵を借りてはどうかと。そうすることによって、よりその地域活性化に向けた取り組みについて、効果的な面も出てくるのではないかっていうようなアドバイスもいただいております。

いずれも、今お話したことってというのは、多様な発信方法について考えていくことの重要性について、対応する必要があるというふうなお話でありました。当然この中には、木野田議員がおっしゃるように、Instagramによる発信も含まれているというふうに考えております。Instagramは、多くのユーザーに情報収集として使われていると、今おっしゃられた通りでありますし、そこに文字だけではなくて、写真、画像だとか動画とか入れながら、より上手にPRすることによって、その効果が高まっていくそうしたツールであるということは認識しております。

ただハッシュタグの活用によって多くのユーザーと結びついてそれが結果的にいろんなことに結びついて発展していくっていうようなことは、それはコツがあるというふうに理解をするわけですが、というのは、私は他のSNSをやっていますが、Instagramは個人のアカウント登録だけにとどまっているので、なかなかそこら辺の手手が詳しくないので、そういうふうなお答えでとどめ

させていただきまます。我々職員が、できることできないことをまず、当然のことながら理解することも大事であるし、それと、そうした情報発信をするにあたって、それを効果的なものにするために、その管理運営体制における担当者の権限、要はこれを上げていいでしょうか、どうでしょうかっていうことを、当然上のものに伺いを立てながら仕事っていうのは進めるんですけども。なかなかそのリアルタイム性ということもございますので、そうしたことに対しても、今後課題になっていくんじゃないかなということも考えておりますので、そこら辺も併せて、ちょっと考えていきたいなというふうに思っております。

当然今木野田議員にご提案いただいた内容も、新城市の知名度を上げていく取り組みの一つとして考えておりますので、勉強させていただきたいというふうに思っております。

○金田産業振興部長 議長。

○花島志保議長 金田産業振興部長。

○金田産業振興部長 はい。私からは観光の部署としまして、ご答弁をさせていただきたいと思います。

木野田議員からインフルエンサーとのツアーということでご提案をいただきました。木野田議員がおっしゃるように、情報発信力の高いインフルエンサーの方に、ご協力いただきまして情報発信することは、大変有効な手段だと思っております。

本市には、歴史、遺跡、それから自然、温泉、スポーツ、食といった豊かな資源といった魅力がございますので、そういったものを、旅行される方がSNSで検索した場合に、目に止まるようなもの、興味を持っていただけるようなものになるように、効果的な情報発信ができるように、これは市だけではなかなか難しいところもありますので、新城市の観光協会、奥三河観光協議会とも連携をしながら、研究して参りたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○木野田星良議員 議長。

○花島志保議長 木野田星良議員。

○木野田星良議員 はい。ご回答ありがとうございました。では、再質問をさせていただきます。今後、観光PRに力を入れたいと思っていることがあればぜひ伺いたいです。以上、1点よろしく申し上げます。

○金田産業振興部長 議長

○花島志保議長 金田産業振興部長

○金田産業振興部長 はい。観光のPRとしては今、大河ドラマの「どうする家康」が始まりまして、3回ほど放送が済んだんですけども、これからどういったものを取り上げられていくかは、ちょっとまだ内容的にわからないところもございますけども、これを絶好のチャンスとしまして、今年野田城攻めから450年を迎えますし、令和7年には、長篠設楽原の戦いが450年。それから、令和8年には新城城築城450年ということで、節目の年を迎えますので、その節目の年に、これからも繋げて、継続して観光客の方が、お見えになっていただけるような、魅力的な情報発信をしていきたいと思っております。

○木野田星良議員 議長。

○花島志保議長 木野田星良議員。

○木野田星良議員 はい。ご回答ありがとうございます。市と商店街とインスタグラマーが3者連携することにより、拡散力は間違いなく上がるので、今より知名度アップに繋がると考えます。

また、私の方でもいろいろな構想がございますので、ぜひお話を聞いていただけたらと思いますし、少しでも新城のために貢献できたらと考えております。以上のことをお願いして、私の質問を終わりにしたいと思います。ありがとうございます。

○花島志保議長 木野田星良議員の質問が終わりました。

次に、4番目の質問者。守屋伸子議員。

○守屋伸子議員 議長。

○花島志保議長 守屋伸子議員。

○守屋伸子議員 作手地区の守屋伸子です。よろしくお願ひいたします。

私は今回伝えたいことが大きく分けて二つあります。一つ目は、作手に暮らしているママたちのコミュニティについて、それから二つ目は、医療体制の充実について、この二つです。

まず一つ目について、私には子どもが3人いて、一番下の子どもが、今小学生です。以前はフルタイムで働いていたので、家にいることが少なく、地域の人と関わる機会が少なかったのですが、今は短時間の勤務で家にいる時間が多くなり、子どもの友達のママた

ちとの交流が必然的に増えました。ママ友との交流の中で、作手というこの小さな地域に、素敵な考えを持っているママたち、才能に満ち溢れているママたちがたくさんいることに気が付きました。そんなママたちと一緒に過ごしながら、地域のことをいろいろと考えるようになりました。それと同時に、こんなにいろんなことを考えているママたちの考えを届ける場所や機会があまりないのではないかなと思うようになりました。ママたちが安心して暮らし、遠慮なく意見が言えるコミュニティができれば嬉しいと思っています。

二つ目についてです。昨年、私の小学生の息子の脚の病気が発覚しまして、その时机診療所に来てくださっている名古屋大学病院の先生に診察をしていただいて、その後大きな病院に紹介していただくことができました。迅速な対応のおかげで、早期治療ができ、今息子は元気に生活しています。作手地域には病院が作手診療所しかありません。作手診療所で対応できない病気になったとき、次に繋がる医療体制があることが必要だと痛感しました。これらの内容に基づいて、二つ質問をさせていただきたいと思っております。

一つ目の内容についてです。子どもの通学のための交通機関、習い事、買い物等、ママたちが不安に思っていること、悩んでいることはたくさんあります。不安や悩みが少しでも軽減できる場が必要です。作手地域のママたちが意見や考えを気軽に話せる機会や場を一緒に作っていただけませんか。

二つ目の内容についてです。作手診療所から大きな病院へ迅速に繋いでくださることができましたが、このような状況を、今後も維持していただくことは可能でしょうか。今後もこのような状況を維持していただけませんか。

以上、質問二つ、挙げさせていただきました。よろしくお願ひいたします。

○下江市長 議長。

○花島志保議長 下江市長。

○下江市長 それでは2点の質問をいただきましたので、まず1点目の質問についてのお答えでございます。

才能溢れ、そして素敵な考えを持つお母さんたちがたくさんいることを知り、とても頼もしく思います。少子化が進むこの地域にお

いて、お母さんたちから出される意見やアイデアを生かすことにより、不安に思うことや、悩みごとなどを一つずつ減らすことができれば、魅力ある地域づくりに繋がるとともに、安心して、楽しく暮らすことができ、もっと活躍できる地域になると考えます。

さて、お母さんたちのお声を、市や地域全体に繋げていける機会や場があるとよいのご意見をいただきました。各地域には、地域の相談窓口として、自治振興事務所の担当者が配置されていますので、まずはこちらへご相談してもらいたいと思います。担当者は、地域に寄り添った立場でどのような場を設定するのがよいか。どうすれば意見が反映されていかなどを一緒に考えていきます。お母さんたちの声は、地域づくりにとても重要だと考えておりますので、ぜひ積極的に地域づくりに参加していただきたいと思います。

続いて2点目のご質問に対するお答えでございます。今回お話にありました、名古屋大学の医師ですけれども、令和3年11月から作手診療所の整形外科医師として、毎月第4木曜日、午後に診療をいただいています。毎回10名程度の方が受診しており、診察の結果、他の病院へ紹介した方もこれまで7名みえます。

名古屋大学の整形外科の医師以外にも、第2木曜日午後には、別の病院から整形外科医師が、毎週水曜日、午前には新城市民病院の総合診療科の医師が診察を行っています。作手診療所では外来診療のみでなく、健康診査や予防接種、往診や訪問看護等も行っております。作手地域で暮らす住民の生命と健康を守る役割を果たせるよう、また、今の状況を維持し、次に繋げていく医療体制を継続していくために、今後も他機関との連携の強化を図って参ります。以上でございます。

○守屋伸子議員 議長

○花島志保議長 守屋伸子議員。

○守屋伸子議員 ご回答ありがとうございました。地域のことについては、私自身は作手で育ったんですけれども、実際私自身が今まで知らなかったことばかりでして、なので今いろんな状況を始めて知っているところ、それからいろんなことを初めて気づいた、そのようなことばかりです。ですので、質問させていただきというよりは、自分が今、こんな

ことがあるんだ、こんなことがあるんだっていうことを知って、学んでいるというほどのことではないんですけども、いろんなママたちの話にいろいろなことを気づかされている最中です。ママたちの疑問とか、それから、意見というものは、改まった場所を設けていただいて、そこで相談していただいてというよりも、雑談の中で、何となくこう、お互いの悩みだとか、話をする中でいろんな話題が出てきて、そこからいろんな疑問だとか、意見だとかが出てくるんじゃないかなというふうに思っています。ですので、ぜひそのような特に改まった場所というよりは、みんなが雑談できるような、何かそのような場所を作っていただきたいと思いますし、そのために、私自身も一緒に、そのような場を作って、参加して、一緒にいろいろ考えさせていただきたいなというふうに思っています。小さな地域での子育てについては、様々な問題がありますけれども、これを機に、地域のママたちの声を届けていけたらいいなというふうに思っています。

また、病院についても、私は今回子どもの病気を通じて、また親の病気を通じて感じることも多々あります。こちらも、これからも意見としてお伝えしていきたいと思っています。

今回このような機会を与えていただいたんですけれども、今回の議会だけで終わらず、自分自身が、主体者となって、引き続き地域のことを考えて意見を伝えていけたらいいなというふうに思っております。

私の方からは以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。

○花島志保議長 守屋伸子議員の質問が終わりました。

以上で、通告者の質問が終わりました。女性議会、一般質問を終了します。

それではここで、長田新城市議会議長から、本日の講評をいただきます。長田議長お願いします。

○長田市議会議長 皆様、ようこそ議場にお越しくださいました。一般質問が終わって、清々しいお顔を見ると、私も、自分のことのようにほっとしております。そして、自身も本日早朝に、自身の拙いSNSに花島議長からコメントをいただきまして、気持ちよくこ

の場に、来させていただいているということ、冒頭紹介したいと思います。そうした中、改めて、この場で一般質問をしていただいたことに、心より感謝の方を申し上げたいと思います。

自身いつも言うことですが、まちづくりの主役は皆様方が一人一人であって、当然、性別や年齢、そして住んでいる地域以上にまた立場の違いがあっても、皆様方の一つ一つの意見は、すべてが正しいと思っております。その中で、女性ならではの視点というのは、まちづくりにおいて大切なことだと思っております。本日の皆様方の質問は、皆様方が思うより、きっとこのまちに大きな一歩に繋いでいけると確信しております。

カオス理論において、バタフライ効果というのがあります。これは北京で一羽の蝶が羽ばたくと、テキサスではハリケーンが起こるという有名な例えです。そうした中で、皆様方の本日の一般質問は、そうした羽ばたきであって、このまちの今後、行政の取り組むべき課題の一つだと確信しております。

多くは述べませんが、二橋議員。「子育て情報ナビ咲くら」の活動を本当に感謝の方をしております。このまちの問題として、そうした活動を大切にされて、一つ行政からも一緒に協力して欲しいということがあったと思うのですが、本日の質問の次のステップを、私はまた願いたい。つまりそれは、「子育て情報ナビ咲くら」の活動をより広げて欲しい。その部分を改めて、本日の質問の答弁通り、協力関係が強くなれば、また再度お母様方に広げていただければ、こんなに私としたら嬉しいことはございません。

中野議員、本当に福祉従事というのは大変なことだと私も思っております。誰もが平等で生きる権利というのがあって、議員が言われる通り、声を出せない方々をいかに救うかというのが、このまちにとっても課題であると私も信じております。

例えば、昔のコミュニティがよかったという方もいらっしゃるかもしれませんが、現状においては、それぞれのコミュニティ、個人の考え方が違う中で、改めてソーシャルワークの仕事を、どんな形にしても、現在の形に合った福祉政策というのは、繋げていかなければならないと私も思っておりますので、ぜひ

今後、貴重なご意見等をいただければと思います。

そして、木野田議員。おっしゃる通りでございます。全く駄目なところが情報発信です。苦手なところが、行政の情報発信です。これは議会においてもそうですが、例えば、新城市の観光協会の投稿が3件。また、先ほどインスタ公式アカウントというのがありました。それも21件。これじゃ誰も見ません。だから、改めて、私も議会もそうですが、行政、議会、最も弱い部分でございます。多くの人に見に来ていただける、そんな情報発信のあり方は、これはもうプロというか、詳しい方と一緒に協力していかなければならない問題でございます。ぜひ、お力をお貸していただきたいです。個人的には、私もSNSはやって、多いか、少ないかわかりませんが、若い方々と繋がりが少ないところなどがあって、また教えていただきたいとともに、娘からSNSはブロックされておりますので、これは私個人の問題ではございますが、何とかそこら辺も、頑張っていきたいと思っております。

最後に守屋議員。本日の朝、つくで手づくり村の温度計はマイナス8度を示しておりました。そして戸津呂地区では渋滞。そうした中で、改めて新城市は広いんだなあということをおもっており、本日、お見えになれるかどうかというのは、来ていただいとうれしく思いますが。住んでいる地域によって、一人一人の、このまちにおいて、不利益があってはならないというのは、私も持論でございます。当然、本日の一般質問の言われるとおりにかと思っておりますが、そうした中で、作手地区は作手地区のいいところが私はあると思っております。本当にコミュニティが温かい。そして一丸となって様々な事業に取り組んでいる。そうした市民の方を見ると、本当にうれしく思っています。これは、例えば私はこの新城の真ん中に住んでおりますが、見習うべき点があって、改めてこのまちは、合併して、もう何年も日にちが経っておりますので、そうした中で、いろんな地区が、その一人一人が輝くまち、そして不利益がないようにして、いろんな地区のいいところ、情報発信を主人公となってやっていただければと思います。

長くなりますので、最後になりますが、改

めて花島議長のすばらしい運営を、私も今後議会運営に見習わせていただいて、本日4名の議員の皆様にご心より、感謝の方を述べて、自身の講評と、そしてお礼の言葉といたします。本日はありがとうございました。

○花島志保議長 ありがとうございました。ではここで私の方から、今日の感想を少し述べさせていただきます。

今、長田議長が、バタフライ効果という言葉が言われたので、びっくりしたんですが、私も今日ちょっとそのこと話そうかなと思って昨日、あまりよく知らない言葉として言ってしまうてはいけないなと思って、スマホでバタフライ効果っていうのを調べて、これなら言えるなと思っていたんですけど、先に言われてしまいました。本当にその通りです。今日ここで、二橋議員、中野議員、木野田議員、守屋議員。それぞれの方が言ってくさった本当にこの蝶の羽ばたきほどの、ほんのわずかかもしれない。この、一つのお話があった次の波へと繋がって、どこかでこう大きな変化をもたらしたりすることがあると思いますので、本当に今日の皆さんの発言、質問はよかったと思います。ありがとうございました。

バタフライ効果使われてしまいました、私新聞配達のアルバイトしております今朝、早朝配りました。そして配り終えたときに、帰り道、池があって少し林みたいになっているところがあるんですが、そこを通ったときに、鳥が泳いでいました。そこをじっと見ていたら、鳥の泳いでいくところから、波紋がわーっと広がっていて、これも一つの効果だな。たった1羽の鳥が池の上をスーッと滑るだけで、池の隅にまで波紋が広がっていくという、そんな皆さんの発言があったなど、ちょっと自分の言葉でも言わせていただきました。お一人お一人についてちょっとずつ述べさせていただきます。

まず、二橋英莉議員。本当に双子ちゃんの子育て毎日お疲れさまです。本当に双子ちゃんとか三つ子ちゃんとかあって、大変な育児だと思います。私は1人ずつ3人の息子を育てました。身近な友達には居ませんでした、見聞きする中で、多胎児の子育てっていうのは本当に大変だっことを伺っております。新城市でも、多胎児を持つ親御さんがいらっしゃる

いますので、本当にその辺の情報、どこにあるか、またどんな支援があるか、どこに行けば何を聞けばいいのか、ただ、ぽろっとう聞いて欲しいだけのようなきも、受け皿となるようなサービス、そんな支援を充実していただきたいです。また、どこに情報があるかも、もう一つ聞いたら一つ答えてくださるだけじゃなくって、それに関係するところは、あっちに行ってこんなこと聞くといいよ、こんなサービスがあるよっていうところまで、教えていただけると助かるかなと思って聞いていました。ありがとうございました。

そして中野恭子議員。ありがとうございました。福祉の充実ということで、本当に言ってみれば、ちょっと言葉が自分ではあんまり使いたくない言葉ですが、社会の中で弱い立場でいらっしゃる方たちへ手を差し伸べ、人を助けることができる人が、何かするっていう本当に大事なことだと思います。私自身もADHDという大人の発達障害を抱えています。2年ほど前に調べてわかって、自分はネットでそれを調べて、私そうかもしれないって思っていたのが、名古屋にある愛知保健管理センターという、そういう大人の発達障害の人を支援する場所でした。本当にとってもいいところで、自分自身のことでも知れるし、こういう自分が社会の中でうまくやっていくにはどうしたらいいかっていうことが学べる場所でした。こんなところが新城にあればいいなって思いながら、いつも名古屋に通ってました。今もちょっと継続しています。なので、本当に、自分のことだけでなく、その発達障害であったり、高齢であったり、経済的に苦しかったり、育児が大変だったり、また介護する側の、大変さを軽減してくれるような情報やサービスが、新城市として充実していけば、今人口が減っているこの新城市も「新城いいじゃん。あそこに住もうよ」って思う方がたくさん増えると思います。そんな情報やサービス支援の充実をぜひ進めていただきたいと思います。ありがとうございました。

そして木野田星良議員。私の出身は八名なので、八名地区ということで、すごく親しみを持ちましたし、同じように、私も新城が大好きで、新城すごく良いところいっぱいあるのに、長田議長も言われましたが、いまいち、

発信力が足りなかったり、あんまり上手でなかったりして、全国、全世界の皆さんにこんなにいい新城が、うまく伝わっていないと、とても残念に思っています。ぜひ、木野田星良議員にも頑張ってもらって、新城市のいいところを発信していただきたいですし、また市の職員という立場で、なかなか市のPRをするというのが難しいなら木野田委員が提案されたように、SNS塾。どうしたら上手に伝わるか、うまく発信できるか、効果的な発信の仕方を学べる場を作っていただければ、そこで市民が、興味ある方が参加して、新城市のいいところいっぱい上手にPRしてくれるようになると思います。そしたらまたさらに「新城いいじゃん」「新城行こうよ」「新城住んじゃおうよ」っていう方も増えていくと思います。そのような上手な発信の仕方も、時代に合ったSNSを使って、新城の魅力を発信するというそんな、上手なPRの仕方もぜひ、進めていっていただけたらなと思います。ありがとうございました。

最後に守屋伸子議員。まずは間に合って、ここにこられたこと本当によかったなと思います。私は田舎が好きなので、作手っていいところだなと思っています。私が女性議員として参加した平成30年度の女性議会の議員の中に、久嶋里奈議員という、作手出身の子がいました。彼女も作手のママたちってすごいんだよ。作手の女性の結束力、団結力、そして発信力っていうのはすごいんだよっていうのを言われていました。今回の守屋議員からそのような話が聞けて、本当に作手って女性が生き生きしている、発信する力がある団結して何かやろうという力がある地域なんだなっていうのを改めて感じました。ともすれば、埋もれてしまいがちな、一人一人の魅力とか、いいところ、できるところが、うまく雑談の中からこんなことしようよ、いいねっていうふうに、引き出されて、さらに作手が盛り上がっていけばいいと思います。作手が盛り上がることで、新城地区や鳳来地区のママたちも、どこかで繋がって行って刺激を受けて、新城の全体が盛り上がっていく一つのきっかけになるといいなということも思いました。

また、医療のことについてですが、やっぱり田舎だと、どうしても医療機関が少なく

なってしまうがちですが、名古屋大学病院の先生も時々来てくださるということで、息子さんに関しては本当にいいタイミングで、診断治療を受けることができて、元気になられたということでよかったと思います。田舎だから病院に行けない、田舎だから治療が受けられないのではなくて、作手で今、毎月第4木曜日、第2木曜日、毎週水曜と、市長さんが言われましたけれども、今あるこの作手地区に対する医療の支援を減らすことなく、できればさらに充実させていただいて、田舎に住んでいても、自分の健康がしっかりと守られるような、そのような環境を整えていただきたいなっていうふうに思いました。ありがとうございました。

私自身今回議長という立場でここに座らせていただいています、半分か半分以上は、一市民という立場で参加させていただいておりました。本当にこの場で発表するっていうのは、皆さん緊張もされたと思いますし、また9月に最初集まってから、今までいろんな準備をされる中で、自分の生活があり、仕事があり、家庭がありという中で、大変だったと思いますが、本当に皆さんすばらしい発表をしてくださったのでよかったなと思います。今日の、このたった2時間ぐらいの発表の経験、一人一人に関しては20分弱という経験でしたけれども、本当にこのわずかな時間で経験したことが一生残ると思います。私の場合もそうでした。あの時、女性議会、女性議員としてここに立たせていただいたことで、その時に繋がったお友達とか、その時にこうやってみたっていう、自分の意見で、市が動いてくれた、自分が動いたことで、市の決まりが変わった。私の場合は旧姓使用しやすい職場環境づくりということで提案させていただいて、私が発信した後に、市役所の中で旧姓使用が認められる制度ができたので、自分の意見で、市政を動かすことができたというのがすごく自信にもなって、またこう面白くも感じて、どんどん動くきっかけにもなりました。

ぜひ、今日の4人が議員の皆さんには、ここで今日パフォーマンスとして終わるのではなく、また、お願いしますって誰かに、投げかけて終わるのではなく、これからも、自分のできる範囲で、またいろんな人と繋がる中

で、さらに活動を広げて行っていただいて、はじめに言いました、私たちの考えることは一つです。新城市が住みやすいまちになるように、新城市が魅力あるまちになるように、新城に住んでいてよかったと思えるようなまちになるように、今日の議員の皆さんも、そしてここに来てくださっている市長はじめ、市役所の各部長さん方も本当にみんなで協力して、魅力ある新城市を作っていただけたらと思います。

また、最後になりましたが、傍聴に来てくださった、最初6名いらっしゃいましたが、皆さんも本当にありがとうございました。今日ここで見聞きしたこと、また周りの方たちにもお伝えしていただいて、来年の女性議会にはもう少し、傍聴される方が増えているといいなと思います。

最後にもう一つだけ、すみません。私が4年前にここで発表したときに、ここにいらっしゃる方はほとんど前に座っている方私以外皆さん男性なんです、ゆくゆくはこの半分が女性になるといいなと思いますと、最後に述べさせていただきました。議長が女性になるというのは、今回3回目で、すごくそこは実現されてうれしいと思いますが、まだまだ部長さん。市長さん。皆さん男性の方ばかりなので、ぜひこういう場にも、女性がもう少し増えていくといいなというふうに思います。1人でも2人でも、まずは第一歩、女性の部長さんが増えていくといいなと思います。またそれには、私たち女性の努力とか意識というものも必要になっていくと思いますので、また私たち自身も努力して参りますので、これからもよろしく願いいたします。

長々と話ししてしまいましたが、以上をもちまして、令和4年度新城市女性議会を閉会いたします。

皆さんお疲れ様でした。